

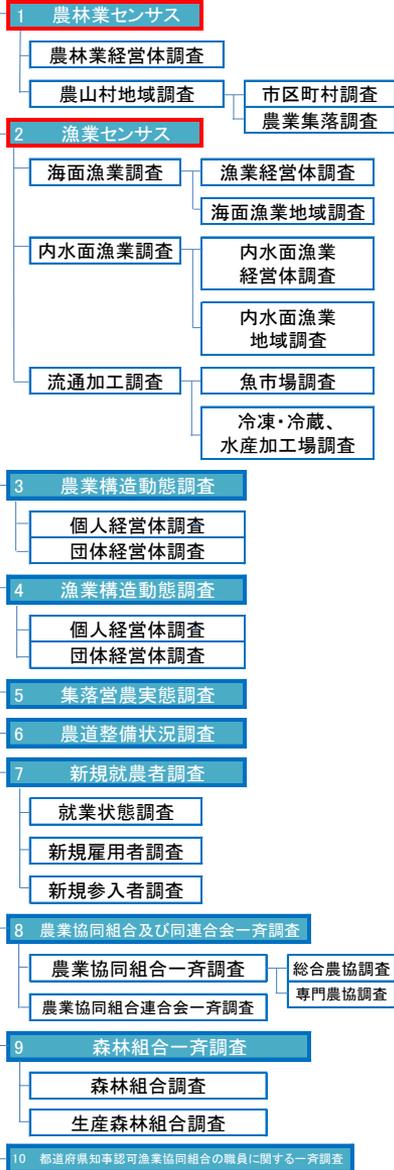
漁業センサスの概要

農林水産統計(調査)の体系図(令和3年4月時点)

I 経営統計分野



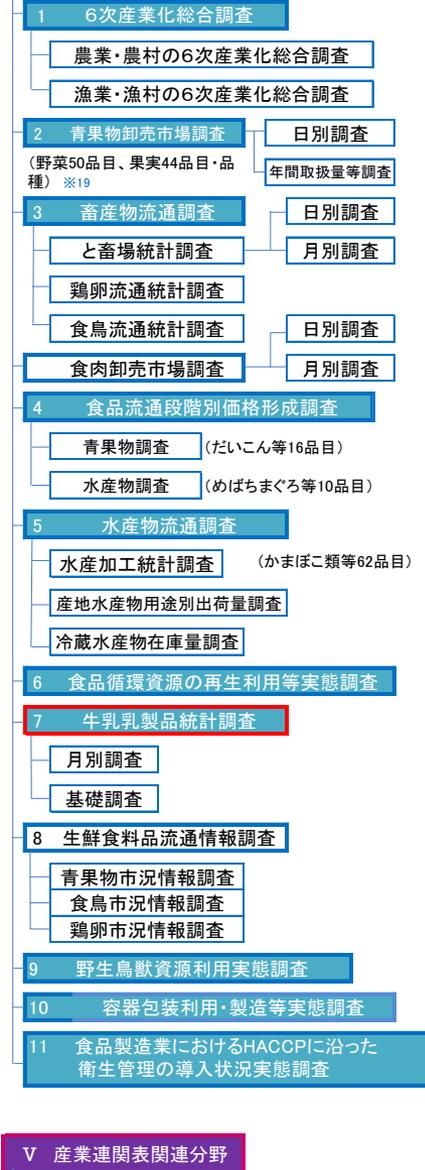
II 構造統計分野



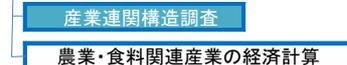
III 生産統計分野



IV 流通消費統計分野



V 産業連関表関連分野



凡例 : 基幹統計 : 一般統計 : 加工統計等

水産統計調査の体系

基本構造

漁業センサス

- 海面漁業の就業状況、漁業種類、漁業管理の内容、生産条件
- 内水面漁業の就業状況、漁業種類、生産条件
- 魚市場、水産加工業、冷凍及び冷蔵施設事業所の現況、従業者数

漁業構造動態調査

- 個人経営体における総世帯員の就業状況等
- 団体経営体における男女別年齢階層別雇用（従事）者数

都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

- 漁業協同組合における年齢別・性別職員数、給与、賞与及び平均勤続年数、1週間における所定内労働時間別組合数等

生産量・産出額

海面漁業生産統計調査

- 漁業種類別及び生産物種類別生産量等

内水面漁業生産統計調査

- 漁業種類別及び生産物種類別の生産量等

漁業産出額 (加工統計)

- 漁業産出額、魚種別産出額

流通・加工品生産量

6次産業化総合調査

- 水産加工品の販売金額、加工原料の仕入状況、従事者
- 水産物直売所の販売金額、従事者

食品流通段階別価格形成調査

- めばちまぐろ等10品目に関する、各流通段階における経費等

水産加工統計調査

- 水産加工品（かまぼこ類等62品目）の生産量

産地水産物用途別出荷量調査

- 水揚量、用途別出荷量

冷蔵水産物在庫量調査

- 月末在庫量、月間在庫量、月間出庫量

経営収支

漁業経営調査

- 個人経営体における世帯員及び漁業従事状況、漁船の規模及び使用状況並びに養殖施設、財産及び収支等
- 会社経営体における漁業操業状況、使用漁船、財産及び漁業投下固定資本等

水産加工業経営実態調査

- 労働・雇用関係、製造・販売関係、設備投資関係、財務関係等

漁業センサス以外の水産統計調査の概要

分野	調査名	調査対象数	調査系統	調査周期
基本構造	漁業構造動態調査	個人経営体：約4,500 (約400調査区) 団体経営体：約1,100	農林水産省－地方農政局等 (－調査員)	毎年11月1日現在（漁業センサス実施年（西暦の末尾が3と8の年）を除く。）
	都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査	漁業協同組合：約930	水産庁－都道府県	2年に1度実施（調査を行う年の前年の4月1日から当年3月31日）
生産量・産出額	海面漁業生産統計調査	海面漁業経営体及び水揚機関（漁協、会社、産地市場等）：約3,900	農林水産省－地方農政局等－調査員	毎年（1月1日から12月31日） なお、遠洋漁業等で年を越えて操業する場合は、入港日の属する年に含めて調査を行う。
	内水面漁業生産統計調査	内水面漁業経営体及び水揚機関（内水面組合）： 漁業センサス実施年 約3,450 漁業センサス実施年以外 約3,050	農林水産省－民間事業者	毎年（1月1日から12月31日）
流通・加工品生産量	6次産業化総合調査	漁業経営体等：約3,300	農林水産省－民間事業者	毎年度（4月1日から翌年3月31日）
	食品流通段階別価格形成調査	漁業経営体、産地卸売業者、産地出荷業者等：約24,000	農林水産省－地方農政局等（－民間事業者）	周期年（4月1日から翌年3月31日）
	水産加工統計調査	水産加工場：約1,400	農林水産省－地方農政局等（－調査員）	毎年（1月1日から12月31日）（漁業センサス実施年（西暦の末尾が3と8の年）を除く。）
	産地水産物用途別出荷量調査	卸売業者等：約40 (約30漁業地区)	農林水産省－民間事業者	毎年（1月1日から12月31日）
	冷蔵水産物在庫量調査	冷凍・冷蔵工場：約500	農林水産省－民間事業者	毎月（1日から末日）
経営収支	漁業経営調査	個人経営体：453 会社経営体：190	農林水産省－地方農政局等	(個人経営体) 毎年（1月1日から12月31日） (会社経営体) 毎年（4月1日から翌年3月31日まで） の間に到来した決算日前1年間
	水産加工業経営実態調査	水産加工場：3,057	水産庁－民間事業者	5年に1度実施

注：漁業産出額は加工統計のため除く。

漁業センサスの役割と位置づけ

1 目的

- 我が国漁業の基本構造、就業構造、漁村、水産加工業等の実態を明らかにする。
- 各種水産統計調査の母集団情報の提供。

2 漁業センサスの役割

漁業センサス

海面漁業調査

- 漁業経営体調査
- 海面漁業地域調査

内水面漁業調査

- 内水面漁業経営体調査
- 内水面漁業地域調査

流通加工調査

- 魚市場調査
- 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

母集団とする主な調査

- 海面漁業生産統計調査
- 内水面漁業生産統計調査
- 漁業構造動態調査
- 漁業経営調査
- 6次産業化総合調査
- 水産加工統計調査
- 産地水産物用途別出荷量調査
- 水産加工業経営実態調査

施策への主な利活用

- 水産基本計画
基本計画の企画・検討、構造展望の策定等の基礎資料として活用。
- 地方交付税算定
地方交付税法に基づく普通交付税算定の際、水産行政費（経常経費、投資的経費）の算出の資料として使用。
- 漁業調整委員会等の費用算定
漁業法に基づき、漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する費用の交付金を交付する際に、漁業経営体数及び内水面組合員数を使用。
- 地方公共団体の水産振興
都道府県、市区町村における、水産施策の企画・立案の基礎資料として活用。
- 内水面漁業の振興
「内水面漁業の振興に関する基本的な方針」の作成にあたり、内水面における漁業・活動実態の基礎資料として活用。
- 水産加工業の振興
「水産加工経営改善促進基金」の貸付条件改定に際し、水産加工場数を利用。
- 漁業経営の改善に関する指針の基礎資料の提供等

国民の「公共財」

広く国民へ多様な媒体を通じて提供。
・政府統計の総合窓口(e-Stat) HP 報告書

4 2018年漁業センサスの概要

(1) 2018年漁業センサスの主な改正点

2018年漁業センサスの実施に当たっては、水産業の情勢の変化等を踏まえ、次の変更を行った。

海面漁業調査

○ 漁業経営体調査

- (1) 前回調査（2013年）まで、個人経営体の漁業に従事した世帯員のみについて男女別、年齢階層、海上作業従事日数、海上作業従事日数が最も多かった漁業種類等を把握してきたが、今回調査では、団体経営体の経営主や海上作業・陸上作業において責任のある者（役員等）及び雇用者であつて船長や漁ろう長等の役職に就く者についても個人経営体の漁業に従事した世帯員と同様の事項を新たに把握した。
また、いずれの者も海上作業従事日数だけでなく、陸上作業を含む自家漁業の従事日数を新たに把握するとともに、海上作業日数が多かった漁業種類を1～3位まで把握した。
- (2) 個人経営体において経営主以外の漁業に従事した世帯員が当該経営体の経営方針の決定に関わっているかどうかを新たに把握した。
- (3) 漁業経営体が営んだ漁業種類について、「その他の魚類養殖」に含めていた「とらふぐ養殖」を分離するとともに、「とらふぐ養殖」の養殖場の施設面積を新たに把握した。また、「まぐろ類養殖」としていた名称を「くろまぐろ養殖」に変更した。
- (4) 前回調査（2013年）まで、漁業経営体が営んだ漁業種類のうち販売金額が1・2位の漁業種類を把握するとともに、動力漁船別に販売金額が最も多かった漁業種類について把握してきたが、漁業経営体が営んだ漁業種類のうち販売金額が多いものを1～3位まで把握するとともに、販売金額の多い魚種を1～3位まで新たに把握した。あわせて、動力漁船についても出漁日数が多い漁業種類を1～3位まで新たに把握するとともに販売金額が多い漁業種類を1～3位まで把握した。
- (5) 漁業経営体における漁獲物・収穫物の販売金額について、最上位階層（10億円以上）に該当する場合に新たに実額を把握した。
- (6) 漁業経営体における漁獲物・収穫物の出荷先について、外食産業を追加するとともに、消費者への直接販売の状況を詳細に把握するため、消費者に直接販売のうち、自営の水産物直売所、その他の水産物直売所、他の方法を追加した。
- (7) 漁業以外に行った事業について、個人経営体のみ自営業の水産加工業、民宿、遊漁船業及びその他並びに勤めの区分で把握してきたが、漁家レストラン、農業、小売業を新しく区分に追加し、団体経営体も同様の内容を新たに把握した。
- (8) 以下の調査項目は削除した。
 - ① 個人経営体における漁業従事世帯員の使用した動力漁船の大きさ
 - ② 個人経営体における遊漁船業の利用者数
 - ③ 個人経営体の雇用者数や団体経営体の従事者数の居住地区別人数

海面漁業調査（つづき）

○ 漁業地域調査

2013年漁業センサスまで行ってきた海面漁業調査漁業管理組織調査と海面漁業調査海面漁業地域調査を統合・再編し、沿海地区漁協に対し、資源管理・漁場改善の取組や地域の活性化の取組等を把握する新たな海面漁業調査海面漁業地域調査を実施した。

【2013年調査】

海面漁業地域調査票

I 生産条件

1 漁場環境の変化

- (1) 漁業協同組合の管轄区域内における過去5年間の漁業権の放棄面積
- (2) 漁業権放棄の原因

2 遊漁の状況

- (1) 漁業協同組合と遊漁関係団体と連携している取組の有無
- (2) 取組の具体的内容

II 活性化の取組

- 1 漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組及び参加人数
- 2 漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び利用者数

漁業管理組織調査票

I 11月1日現在の参加漁業経営体

- 1 管理組織に参加している漁業経営体数
- 2 管理を行っている漁業種類別の経営体数
- 3 参加漁業経営体がある地域範囲

II 漁業管理

- 1 過去5年間に自主的な漁業管理を行った管理対象魚種
- 2 過去5年間に行った漁業管理の内容
 - (1) 漁業資源の管理や漁場の保全・管理内容
 - (2) 漁獲管理の具体的な規制内容
- 3 過去5年間に行った漁業管理に係る調整

【2018年調査】

海面漁業地域調査票

I

1 資源管理・漁場改善の取組

- 1 漁業協同組合が行った資源管理・漁場改善の取組（取組ごと）
 - 取組区分 **〈新設〉**
 - 参加漁業経営体数
 - 対象とした漁業資源
 - 実施した措置
- 2 漁業協同組合が行った遊漁関係団体と連携した取組

II 漁業地区の会合・集会等の開催状況

- 会合・集会等の開催の有無 **〈新設〉**
- 会合・集会等の議題 **〈新設〉**

III 活性化の取組

- 1 漁業協同組合本所・支所が関係する活動の実施 **〈新設〉**
- 2 漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組及び参加人数
- 3 漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び利用者数

〈削除〉

内水面漁業調査

○ 内水面漁業経営体調査

- (1) 個人経営体において経営主以外の漁業に従事した世帯員が当該経営体の経営方針の決定に関わっているかどうかを新たに把握した。
- (2) 漁獲・収獲した魚種について、水産動物類の「あみ類」を「その他の水産動物類」に含めて把握した。
- (3) 漁業経営体における漁獲物・収獲物の販売金額について、最上位階層（湖沼漁業1,000万円以上、養殖業1億円以上）に該当する場合に新たに実額を把握した。
- (4) 以下の調査項目は削除した。
 - ① 個人経営体における兼業の状況
 - ② 民宿の利用者数

流通加工調査

○ 魚市場調査

- (1) 水産物買受人の業者数について、業態区分別の把握に変更した。
- (2) 魚市場における年間取扱金額について、年間取扱数量と同じく総数のうち数である水揚と搬入の金額を新たに把握した。

○ 冷凍・冷蔵、水産加工場調査

- (1) 水産加工品の生産量の品目について、68品目から66品目に変更した。
- (2) 水産加工場における水産加工品の販売金額について、階層選択の項目を維持するが、最上位階層（10億円以上）に該当する場合に限り新たに実額を把握した。
- (3) 2008年漁業センサスから休止していた水産加工場における水産加工品の出荷先の把握について、輸出を追加し把握した。
- (4) 水産加工場におけるH A C C Pの導入状況についての調査項目は削除した。

(2) 調査体系

	調査の種類	調査対象数	調査時期	調査系統	主な調査事項
海面漁業調査	漁業経営体調査	漁業経営体：79,067 個人 74,526 会社 2,548 漁業協同組合、漁業生産組合 257 共同経営 1,700 その他 36	平成30年 11月1日	農林水産省 都道府県・市区町村 調査員(6,819人) ※客体把握調査員と 実査調査員の合計	従事状況、漁船の操業状況、営んだ漁業種類、養殖施設規模、雇用者数、販売金額 など
	海面漁業地域調査	漁業協同組合：888 (2,132漁業地区)		農林水産省 地方農政局等	資源管理・漁場改善の取組、漁業地区の会合・集会等の開催状況 など
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体：4,772 湖沼 2,133 養殖 2,704 (うち湖沼漁業と養殖業の両方を営んだ経営体 65)	平成30年 11月1日	農林水産省 地方農政局等 調査員(565人) ※調査員は内水面漁業 経営体調査のみ	従事状況、保有漁船隻数、漁業種類、漁獲種類、養殖施設規模、雇用者数、販売金額 など
	内水面漁業地域調査	内水面組合：908 (1,060小水系)			組合員数、漁場環境改善の取組、生産した種苗の種類、放流量、遊漁承認証発行枚数 など
流通加工調査	魚市場調査	魚市場：803	平成31年 1月1日	農林水産省 地方農政局等 調査員(1,082人) ※調査員は冷凍・冷蔵、 水産加工場調査のみ	売場面積、卸売業者・買受人数、取扱数量 など
	冷凍・冷蔵、 水産加工場調査	冷凍・冷蔵、水産加工場：8,753 冷凍・冷蔵工場 4,904 水産加工場 7,289 (うち冷凍・冷蔵工場と水産加工場の両方を営んだ工場 3,440)			従業者数、冷凍・冷蔵能力、水産加工品生産量、販売金額 など

(3) 調査方法の変更及びオンライン回答の状況

報告者の利便性の向上及び調査の効率的な実施の観点から、2018年漁業センサスにおいて、

- 漁業協同組合を報告者とする海面漁業地域調査票、内水面漁業地域調査票及び魚市場調査票については、調査員調査から郵送調査に変更するとともに、内水面漁業経営体調査票については、調査員調査を原則としつつ、調査対象が少ない地域での郵送調査や調査票を回収できなかった報告者については地方農政局等の職員による回収を可能とした。
- 2008年調査から、魚市場調査票及び冷凍・冷蔵、水産加工場調査票においてオンライン調査を実施しているが、全ての調査票にオンライン調査を導入した。

調査票名	2013年調査		2018年調査	
		オンライン 回答状況		オンライン 回答状況
①漁業経営体調査票	配布:調査員 回収:調査員	—	配布:調査員 回収:調査員又はオンライン	962/79,067 (1.2%)
②海面漁業地域調査票	配布:調査員 回収:調査員	—	配布:郵送 回収:郵送又はオンライン	108/2,132 (5.1%)
③内水面漁業経営体調査票	配布:調査員 回収:調査員	—	配布:調査員又は郵送 回収:調査員、郵送、オンライン又は職員	112/4,772 (2.3%)
④内水面漁業地域調査票	配布:調査員 回収:調査員	—	配布:郵送 回収:郵送又はオンライン	67/1,060 (6.3%)
⑤魚市場調査票	配布:調査員 回収:調査員又はオンライン	12/859 (1.4%)	配布:郵送 回収:郵送又はオンライン	87/803 (10.8%)
⑥冷凍・冷蔵、 水産加工場調査票	配布:調査員 回収:調査員又はオンライン	197/10,096 (2.0%)	配布:調査員 回収:調査員又はオンライン	878/8,753 (10.0%)

(4) 調査結果の概要

【調査結果】

1 海面漁業

(1) 漁業経営体

漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。(ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。)
沿岸漁業層とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。中小漁業層とは、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。大規模漁業層とは、動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

全国の漁業経営体数(平成30年11月1日現在)は7万9,067経営体で、5年前に比べ1万5,440経営体(16.3%)減少した。

これを漁業層別にみると、沿岸漁業層は7万4,151経営体で1万4,956経営体(16.8%)減少した。そのうち、海面養殖層は1万3,950経営体、海面養殖層以外の沿岸漁業層は6万201経営体で、5年前に比べそれぞれ994経営体(6.7%)、1万3,962経営体(18.8%)減少した。

表1 漁業層別漁業経営体数

区 分	平成25年	30	対 前 回 増 減 率 (30/25)
	経営体	経営体	
計	94,507	79,067	△ 16.3
沿 岸 漁 業 層	89,107	74,151	△ 16.8
海 面 養 殖 層	14,944	13,950	△ 6.7
上記以外の沿岸漁業層	74,163	60,201	△ 18.8
中 小 漁 業 層	5,344	4,862	△ 9.0
大 規 模 漁 業 層	56	54	△ 3.6

経営組織別にみると、個人経営体は7万4,526経営体で、5年前に比べ1万4,944経営体(16.7%)減少した。また、団体経営体は4,541経営体で、5年前に比べ496経営体(9.8%)減少したが、このうち、会社については2,548経営体で、5年前に比べ14経営体(0.6%)増加した。

表2 経営組織別漁業経営体数

区 分	平成25年	30	対 前 回 増 減 率 (30/25)
	経営体	経営体	
計	94,507	79,067	△ 16.3
個 人 経 営 体	89,470	74,526	△ 16.7
団 体 経 営 体	5,037	4,541	△ 9.8
会 社	2,534	2,548	0.6
漁 業 協 同 組 合	211	163	△ 22.7
漁 業 生 産 組 合	110	94	△ 14.5
共 同 経 営	2,147	1,700	△ 20.8
そ の 他	35	36	2.9

注：漁業協同組合には、漁業協同組合と漁業協同組合の支所等によるものを含む(以下同じ。)

営んだ漁業種類別にみると、採貝・採藻が2万6,097経営体と最も多く、次いでその他の釣が2万2,070経営体、その他の刺網が1万9,033経営体となっており、5年前に比べそれぞれ6,396経営体(19.7%)、4,954経営体(18.3%)、4,365経営体(18.7%)減少した。

また、ぎんざけ養殖が66経営体、ほや類養殖が856経営体で、5年前に比べそれぞれ48経営体(266.7%)、304経営体(55.1%)増加した。

表3 営んだ漁業種類別経営体数(複数回答)

区 分	平成25年	30	対 前 回 増 減 率 (30/25)	区 分	平成25年	30	対 前 回 増 減 率 (30/25)	
	経営体	経営体			%	経営体		経営体
計 (実数)	94,507	79,067	△ 16.3	計	94,507	79,067	△ 16.3	
底 び き 網				釣				
遠 洋 底 び き 網	5	3	△ 40.0	遠 洋 かつ お 一 本 的	20	21	5.0	
以 西 底 び き 網	2	3	50.0	近 海 かつ お 一 本 的	53	41	△ 22.6	
神 倉 底 び き 網 1 号 び き	223	239	7.2	沿 岸 かつ お 一 本 的	537	403	△ 25.0	
神 倉 底 び き 網 2 号 び き	19	25	31.6	遠 洋 い か 釣	2	1	△ 50.0	
小 型 底 び き 網	10,710	8,857	△ 17.3	近 海 い か 釣	59	44	△ 25.4	
船 び き 網	3,348	3,145	△ 6.1	沿 岸 い か 釣	7,567	5,782	△ 23.6	
ま ぎ 網				ひ き 罾 的	7,031	5,409	△ 23.1	
大 中 型 ま き 網				そ の 他 の 釣	27,024	22,070	△ 18.3	
1 号 ま き	17	17	0.0	小 型 捕 籠	4	3	△ 25.0	
遠 洋 かつ お まぐろ				潜 水 器 漁 業	1,642	1,595	△ 2.9	
1 号 ま き	6	11	83.3	採 貝 ・ 採 藻	32,493	26,097	△ 19.7	
近 海 かつ お まぐろ	51	45	△ 11.8	そ の 他 の 漁 業	25,081	22,568	△ 10.0	
2 号 ま き	11	12	9.1	海 面 養 殖				
中 ・ 小 型 ま き 網	514	384	△ 25.3	魚 類 養 殖				
刺 網				ぎ ん ざ け 養 殖	18	66	266.7	
さ げ ・ ま す 汎 し 網	102	42	△ 58.8	ぶ り 類 養 殖	795	643	△ 19.1	
か じ き 等 流 し 網	45	24	△ 46.7	ま だ い 養 殖	830	699	△ 15.8	
そ の 他 の 刺 網	23,398	19,033	△ 18.7	ひ ら め 養 殖	120	96	△ 20.0	
さん ま 椿 受 網	237	135	△ 43.0	く ろ ま ぐ ろ 養 殖	92	96	4.3	
大 型 定 置 網	467	439	△ 6.0	と ら ふ ぐ 養 殖	...	695	464	664 △ 4.5
さ げ 定 置 網	1,089	792	△ 27.3	そ の 他 の 魚 類 養 殖	695	464	664 △ 4.5	
小 型 定 置 網	5,142	3,869	△ 24.8	は た て が い 養 殖	2,950	3,019	2.3	
そ の 他 の 網 漁 業	4,401	3,784	△ 14.0	か き 類 養 殖	2,977	3,021	1.5	
は え 縄				そ の 他 の 貝 類 養 殖	695	635	△ 8.6	
遠 洋 ま ぐ ろ は え 縄	74	63	△ 14.9	く ろ ま え び 養 殖	90	90	0.0	
近 海 ま ぐ ろ は え 縄	217	176	△ 18.9	ほ や 類 養 殖	552	856	55.1	
沿 岸 ま ぐ ろ は え 縄	451	364	△ 19.3	そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖	187	143	△ 23.5	
そ の 他 の は え 縄	4,575	3,812	△ 16.7	こ ん ぶ 類 養 殖	1,980	1,628	△ 17.8	
				わ か め 類 養 殖	3,794	3,442	△ 9.3	
				の り 類 養 殖	4,021	3,414	△ 15.1	
				そ の 他 の 海 藻 類 養 殖	744	790	6.2	
				真 珠 貝 養 殖	722	615	△ 14.8	
				真 珠 母 貝 養 殖	519	405	△ 22.0	

注：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。また、対前回増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「とらふぐ養殖」と「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

漁獲物・取獲物の販売金額規模別にみると、漁獲物・取獲物の販売金額が2,000万円未満の漁業経営体の各階層が5年前に比べ減少しているものの、2,000万円以上の漁業経営体の各階層は増加している。

表4 漁獲物・取獲物の販売金額規模別経営体数

区分	計	100万円未満	100～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000～5,000	5,000万～1億	1～5	5～10	10億円以上
数(経営体)										
平成25年	94,507	31,291	34,044	12,796	7,413	5,465	1,867	1,388	137	106
30	79,067	23,668	27,760	10,992	6,763	5,848	2,120	1,603	186	127
対前回増減率(%)	△16.3	△24.4	△18.5	△14.1	△8.8	7.0	13.6	15.5	35.8	19.8
構成比(%)										
平成25年	100.0	33.1	36.0	13.5	7.8	5.8	2.0	1.5	0.1	0.1
30	100.0	29.9	35.1	13.9	8.6	7.4	2.7	2.0	0.2	0.2

注：1 「100万円未満」は、「販売金額なし」を含む。

2 表示単位未満を四捨五入しているため合計値と内訳の計が一致しない。(以下同じ)

(2) 労働力

ア 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

漁業従事世帯員とは、個人経営体の世帯員のうち、過去1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。
 漁業従事役員とは、団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

漁業従事世帯員・役員数は13万4,466人であり、このうち漁業従事世帯員は12万3,685人、漁業従事役員は1万781人となっている。

また、年齢階層別にみると、漁業従事世帯員は64歳以下が6万2,394人で全体の50.4%となっており、漁業従事役員は64歳以下が7,500人で全体の69.6%となっている。

表5 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
数(人)									
計	134,466	4,832	9,335	15,612	24,128	15,987	21,239	17,106	26,227
漁業従事世帯員	123,685	4,488	8,292	13,723	21,355	14,536	19,806	16,159	25,326
漁業従事役員	10,781	344	1,043	1,889	2,773	1,451	1,433	947	901
構成比(%)									
計	100.0	3.6	6.9	11.6	17.9	11.9	15.8	12.7	19.5
漁業従事世帯員	100.0	3.6	6.7	11.1	17.3	11.8	16.0	13.1	20.5
漁業従事役員	100.0	3.2	9.7	17.5	25.7	13.5	13.3	8.8	8.4

イ 責任のある者の状況

責任のある者とは、個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。
 なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

(7) 年齢階層別責任のある者数

漁業経営体の責任のある者は9万5,392人であり、このうち個人経営体では8万4,611人、団体経営体では1万781人となっている。

また、年齢階層別にみると、個人経営体では65歳以上が4万4,267人で全体の52.3%を占める一方、団体経営体では64歳以下が7,500人で全体の69.6%を占めている。

表6 年齢階層別責任のある者数

区分	計	15～29歳	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
数(人)									
計	95,392	1,540	5,222	10,719	18,213	12,150	15,942	12,930	18,676
個人経営体	84,611	1,196	4,179	8,830	15,440	10,699	14,509	11,983	17,775
団体経営体	10,781	344	1,043	1,889	2,773	1,451	1,433	947	901
構成比(%)									
計	100.0	1.6	5.5	11.2	19.1	12.7	16.7	13.6	19.6
個人経営体	100.0	1.4	4.9	10.4	18.2	12.6	17.1	14.2	21.0
団体経営体	100.0	3.2	9.7	17.5	25.7	13.5	13.3	8.8	8.4

(イ) 団体経営体における役職別責任のある者数

団体経営体の責任のある者を役職別にみると、経営主が5,584人(51.8%)、陸上作業において責任のある者が3,875人(35.9%)、船長が3,587人(33.3%)となっている。

また、役職別の平均年齢をみると、経営主が59.0歳、陸上作業において責任のある者が59.9歳、船長が55.3歳となっている。

表7 団体経営体における役職別責任のある者数(複数回答)

区分	計(実数)	経営主	海上作業において責任のある者					陸上作業において責任のある者
			漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	左記以外	
数(人)	10,781	5,584	1,663	3,587	839	798	2,892	3,875
割合(%)	100.0	51.8	15.4	33.3	7.8	7.4	26.8	35.9
平均年齢(歳)	-	59.0	57.5	55.3	54.9	53.5	53.7	59.9